



## アーツ前橋 滞在制作事業

群馬県にゆかりのあるアーティストを募集！！

### 【募集要項】

募集期間：2018年2月23日（金）～3月31日（土）

※当日消印有効

## 公募の概要について

### ■ 目的

アーツ前橋では、前橋市で滞在制作を行う、群馬県にゆかりのあるアーティストを募集します。

アーツ前橋は、2013年10月の開館前よりアーティストによる滞在制作を実施しており、開館後の2014年から中心市街地の空きビルをスタジオ兼滞在場所として改修し、本格的に滞在制作を開始しました。

国内外からアーティストを招聘するとともに、2015年より群馬県にゆかりのあるアーティストを対象に公募を始めました。地元での作品制作に必要な制作空間と時間を提供し、招聘されたアーティストは、滞在制作の成果発表として最低1回のパブリックプログラム（展示、トーク、ワークショップなど形式は問いません）を行ってまいります。またアーツ前橋の滞在制作では、完成した作品だけでなく、滞在中に作品として実現するまでには至らなかったが、新たな経験や考える時間をもつことで生まれた作品のアイデアも重要視しています。滞在中の活動や生まれた作品、アイデアなどを様々な人と共有することで、アーティストの育成や地域における文化芸術の振興を目指したいと思っております。

### ■ 2018年度 公募概要

2017年度より、より充実した前橋での滞在制作の機会を提供するため、滞在期間を長く設定しました。また、若いアーティストにも滞在制作の機会を与えるために、下記の2つのプログラムでアーティストを公募します。

#### プログラムA

群馬県にゆかりがあり、30歳以下のアーティスト

※ 1988年4月2日以降に生まれた方。

※ グループの場合も全員が1988年4月2日以降に生まれた方とする。

#### プログラムB

年齢制限なく、群馬県にゆかりのあるアーティスト

30歳以下のアーティストについては、プログラムA、B両方に応募することも可能です。

■ 応募受付期間（プログラム A、B 共通）

2018 年 2 月 23 日（金）～3 月 31 日（土） ※当日消印有効

■ 招聘人数

プログラム A、B とともに各 1 名もしくは 1 組

■ 招聘時期

2018 年 9 月 1 日（土）～10 月 31 日（水）の期間

または

2019 年 2 月 1 日（金）～3 月 31 日（日）の期間

※ 両プログラムとも、詳細な日程は招聘アーティスト決定後に調整して決定します。

※ 両プログラムとも、最低 30 日以上滞在とします。

■ 応募対象分野（プログラム A、B 共通）

両プログラムとも、群馬県にゆかりのあるアーティストであれば、表現の分野は問いません。（アート、ダンス、音楽、映像、工芸、詩など）

## 応募資格について（プログラム A、B 共通）

応募資格は下記です。

- (1) 群馬県にゆかりがあるアーティストであること。性別や国籍は問いません。また、現在群馬県内に在住の方でも構いません。  
(群馬県ゆかりの例：群馬県出身、群馬県内の大学を卒業など)
- (2) 応募要項に同意し、応募から事業終了まで責任を持って行えること。
- (3) 期間中、前橋市に滞在できること。
- (4) 広く芸術分野で活動している個人またはグループであること。
- (5) 滞在期間中に滞在制作の成果発表として、最低 1 回はパブリックプログラムを行うこと。（ワークショップ、公開制作、展示、トークなど手法は問いません）
- (6) 滞在期間中に実現に至らなかった作品やプロジェクトのアイデアを事務局と共有する機会を持つこと。（アイデアの著作権はアーティストに帰属します。）
- (7) 健康状態が良好であり、制作、生活に係る全てを独力で行えること。

## サポートについて

### ■ 活動費の支給（プログラム A、B 共通）

交通費または渡航費、滞在中の生活費、作品制作費、作品郵送費など、全ての制作活動に関わる経費を含みます。宿泊に関しては、アーツ前橋の滞在制作施設「豎町スタジオ」を無料（光熱水費、インターネットも無料）でご利用いただけます。

活動費：200,000 円

※ グループでの応募であっても、上記の金額となります。

※ 活動費は、滞在期間の終盤にお支払いいたします。

### ■ スタジオ及び宿泊場所の提供（プログラム A、B 共通）

前橋中心市街地の空きビルを改装した「豎町スタジオ」にて、制作及び宿泊をしていただきます。（使用料は無料です）

寝具は 2 組まで用意があります。2 名を超えるグループの場合、不足分の寝具はご用意ください。

なお、豎町スタジオは前橋中心市街地の居住地に位置しているため、大きな音やにおい、危険物を使う作業はできません。

※ 図面や写真などの詳細は別紙「TatsumachiStudio\_01.pdf」をご参照下さい。

### ■ 制作のための工具など（プログラム A、B 共通）

制作に必要な工具などは原則持参してください。

### ■ 滞在制作についての広報（プログラム A、B 共通）

滞在中の活動をアーツ前橋 WEB サイトや SNS などを通じて発信します。

# 応募方法について

## ■ 応募の流れと提出書類、添付資料

提出していただく書類は、規定の応募用紙と添付資料です。応募用紙はプログラム A、B とも同じ様式です。

### ①応募用紙（必須）

下記の URL より、「応募用紙」をダウンロードし、必要事項を日本語にて記入してください。

<http://www.artsmaebashi.jp/?p=10545>

### ②添付資料（必須）

下記のような添付資料を、A4 クリアファイルにまとめ、提出してください。なお、お送り頂いた資料は返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。

- ・ 過去の活動などをまとめたポートフォリオ 20 ページ以内
- ・ 過去に出品した展覧会の図録など
- ・ 音声（CD で提出してください。なお、5 分を超える音声は、5 分以内にまとめたものもあわせて提出してください。）
- ・ 映像（DVD で提出してください。なお、5 分を超える映像は、5 分以内にまとめたものをあわせて提出してください。）
- ・ パフォーマンスを主に行っている方は必ず映像をお送りください。
- ・ 音を使った表現を主に行っている方は必ず音声をお送りください。

※上記のフォーマット以外の素材については審査対象外となります。ご注意ください。

### ③応募方法

応募用紙、添付資料を同封のうえ、下記まで郵送もしくは持参にて **3月31日（土）** （※当日消印有効） までに提出してください。なお、E-mail や FAX での提出、締め切りを過ぎた書類は受理できませんので、ご了承ください。

アーツ前橋 滞在制作事業担当者 宛  
〒371-0022 群馬県前橋市千代田町 5-1-16

## 選考、通知について

### ■ 選考

提出していただいた応募用紙及び添付資料をもとに、下記の4名の審査員による審査を行い、決定します。

#### 岡部あおみ

(美術評論家／パリ日本文化会館展示部門アーティスティックディレクター)

パリ・ジョルジュ・ポンピドゥー・センター特別研究員、メルシャン軽井沢美術館チーフ・キュレーターを経て、1999-2011年武蔵野美術大学教授、2006-07年ニューヨーク大学特別研究員。2005-2017年資生堂ギャラリーアドバイザーなど。著書に『アートが知りたい-本音のミュゼオロジー』（武蔵野美術大学出版社、2005年）他。

#### 白川昌生（アーティスト）

1948年北九州市生まれ。デュッセルドルフ美術大学卒業後、1983年に帰国し、1993年に地域とアートをつなぐ美術活動団体「場所・群馬」を創設。2007年「フィールドキャラバン計画」（群馬県立近代美術館）、2014年「白川昌生 ダダ、ダダ、ダ 地域に生きる想像☆の力」（アーツ前橋）など、国内外で活躍する。美術家としての活動の他に評論執筆活動も盛んに行う。

#### 田中龍也（群馬県立近代美術館 学芸員）

1971年埼玉県生まれ。12歳から群馬県在住。東京大学文学部美術史学科卒業後、98年より群馬県立近代美術館学芸員。主な企画展に「田中功起 買物袋、ビール、鳩にキャビアほか」（2004年）、「群馬の美術 1941-2009 ～群馬美術協会の結成から現代まで～」(2009年)、「館林ジャンクションー中央関東の現代美術」（2012年、群馬県立館林美術館）、「群馬 NOMO グループの全貌」（2016年）、「群馬の美術 2017——地域社会における現代美術の居場所」（2017年）がある。

#### 住友文彦（アーツ前橋 館長）

### ■ 通知

選考結果は5月上旬ごろに、アーツ前橋ウェブサイトにて発表するとともに、選考通過者には個別に連絡します。なお審査の経緯、結果に関する個別の問い合わせは受け付けません。

## その他

### ■ 権利規定・広報など

- ・ 滞在中に制作した作品の著作権及び所有権は、制作したアーティストに帰属します。
- ・ 制作風景や作品など主催者が記録した写真及び映像などは、アーツ前橋に帰属します。
- ・ 写真や映像をアーツ前橋が使用し、他媒体に貸し出しをすることがあります。
- ・ マスコミ各社からの取材には、ご協力をお願いします。
- ・ アーツ前橋は、本プログラムにおけるアーティストの作品及び活動状況の一部を写真及びビデオで記録し、広報などに活用させていただきます。

### ■ 個人情報の取り扱い

収集した個人情報は、個人情報保護法その他法令に則り、個人の権利利益を侵害することのないよう、適正に取り扱います。

### ■ 問い合わせ

ご不明な点があれば、下記までメールにてご連絡ください。

アーツ前橋（担当：五十嵐、佐藤）

〒371-0022 群馬県前橋市千代田町 5-1-16

Email: [artsmaebashi@city.maebashi.gunma.jp](mailto:artsmaebashi@city.maebashi.gunma.jp)